

1月の雪害及び寒害に対する農作物等の対策

1 ハウス施設（園芸作目）の雪害対策

積雪があった場合は、ハウスの倒壊を防ぐため下記の事項を実施する。

(1) 事前対策

- ア ハウスバンドやビニールは、たるみ等がないように、しっかりと張る。
- イ 屋根被覆資材の表面に雪の滑落を妨げるような突出物がないかを事前に点検する。特に、防風ネットや外部遮光資材等は必ず撤去する。
また、連棟ハウスの場合は、谷部に雪が積もるので、補強を徹底する。
- ウ 加温ハウスでは、暖房機の燃油残量を確認し、暖房機や電源、配線等についても正常に作動するか確認する。
また、降雪時は内部被覆（二重カーテン）を開放するなど可能な範囲で、ビニール直下の室温を高めることで、屋根雪の滑落を促す。
- エ 無加温ハウスでは、ビニールの破損箇所や隙間をふさぎ、ハウスを補強するとともに補助加温を行うなどして、積雪による倒壊を防ぐ。
- オ 耐用年数が経過し老朽化したハウスにおいては、特に補強を徹底する。
- カ 降雪状況や積雪対策の進捗状況等を考慮し、場合によっては被覆資材を切断除去することで施設の倒壊を防ぐ。
- キ 雪解け水が滞水しないようハウス周辺の側溝・排水溝を整備しておく。

(2) 事後対策

- ア 積雪した場合は、速やかに雪おろしを行い、ビニールがたるむのを防ぐ。その際は、重みのバランスを考慮しながら雪を下ろしていく。
- イ ハウス施設の損傷やビニールの破損等がある場合は、速やかに補修する。

2 さつまいも

- ア 苗床及び超早掘のハウス、トンネル栽培は、密閉し保温に努める。
- イ 貯蔵庫は地上、半地下式とも換気口をふさぐ。

3 野菜

(1) 事前対策

- ア 防風網、防風垣の設置や不織布、寒冷紗等の被覆による防風防寒対策を徹底する。
- イ 無加温ハウスでは、二重被覆や補助加温器具等の利用により、寒害防止に努める。

(2) 事後対策

- ア 樹勢回復を図るために葉面散布を行う。
- イ 病害防除のために薬剤散布を行う。
- ウ マメ類で芯が止まった場合は、主枝の更新を行い、収穫莢数の確保や樹勢回復を図る。
また、寒害等で莢が被害を受けた場合、速やかに摘莢し、樹勢回復を図る。

4 花 き

(1) 事前対策

- ア 栽培にあたっては、冷気の停滞しないほ場を選定する。
- イ 防風網、防風垣の設置や不織布、寒冷紗等の被覆による防風防寒対策を徹底する。
- ウ 無加温ハウスでは、二重被覆や補助加温器具等の利用により、寒害防止に努める。

(2) 事後対策

- ア 寒害を受けた場合は、病害予防のために殺菌剤等の散布を行う。

5 果 樹

(1) 事前対策

- ア 収穫可能な果実は、寒波の襲来前に収穫する。
- イ 収穫ができない果実は、寒冷紗等で樹全体を覆う。
- ウ カンキツの幼木では、樹冠を不織布やコモで覆う。
- エ ビワでは、寒害軽減のためにアルミ袋を使用したり、樹高が低い園では寒冷紗等の被覆を行う。
- オ 無加温ハウスでは、二重被覆や補助加温器具等の利用により、寒害防止に努める。
- カ 防風樹の裾を開けて、霜が溜まらないようにする。

(2) 事後対策

- ア カンキツ等で落葉の多い樹では、枝の枯れ込みが予想されるので、樹勢を見ながら間引き主体の軽いせん定を行う。
- イ 寒害を受けた果実は直ちに収穫し、十分な予措期間をおいて、被害がないかを確認して、健全な果実だけを出荷する。
- ウ 樹勢が弱っている樹では、冬期マシン油乳剤の散布は控える。
- エ ビワで寒害を受けた場合、利用できる孫花等があれば、寒害の恐れがなくなっから摘蕾・摘果を行う。

6 茶

(1) 事前対策

【冬芽の凍害対策】

- ア 冬芽の耐凍性温度情報を把握し、この温度より低下する地域では、防霜対策を実施する。
- イ 事前に防霜ファンやスプリンクラーの整備・点検を確実に行う。
- ウ 設定温度は、耐凍性に合わせたものとし、過度な高温に設定しない。
- エ 防霜ファンの故障やスプリンクラーの目づまり等がないか、夜間に必ず巡回・点検を行う。
- オ 耐凍性の高まる休眠中であっても、外気温が耐凍性温度を下回ると被害を受けするため、注意を要する。

【幼木園の裂傷型凍害対策】

- カ 「幹割れ」の被害防止のため、株元に厚く敷き草を敷いている場合は、茶株と敷き草が接触しないよう空間を設ける。

(2) 事後対策

【冬芽の凍害対策】

ア スプリンクラーの散水停止は、茶株面温度がプラスに転じた時点とする。

イ 凍害を受けた茶園では、基本的に整枝は行わずに芽の回復を待つ。

【幼木園の裂傷型凍害対策】

ウ 発生した場合は、生存率を高めるために土寄せする。

7 畜産

(1) 寒冷対策

特に幼畜・幼雛について、適切な防風・保温に努めるとともに、呼吸器病の予防のため、適切な換気にも配慮する。

(2) 積雪対策

積雪による畜舎や家畜の事故防止を図るため、安全には十分配慮した上で、早めの雪下ろし及び畜舎周辺の除雪に努め、水道管等の凍結防止措置を講ずる。